

こどものいえ 安全計画

作成:令和 8 年 9 月 1 日

【計画の基本方針】

本事業所では、利用児童が安全・安心に過ごせる環境を確保するため、日常の設備点検・訓練・職員研修等を計画的に実施し、事故や非常災害、防犯等の未然防止と迅速な対応体制の維持に努める。

1. 日常的な安全点検・管理体制

点検区分	点検項目・対象	実施頻度	担当者	不具合発見時の対応手順
施設・設備	室内設備、床の滑り・段差、ドアの挟み込み防止装置、施錠確認	毎日(開所前・閉所後)	当番職員	直ちに立ち入り制限を行う
備品・教具	遊具・玩具の破損、誤飲リスクのある小物の管理状態	毎日	児童指導員	破損品は即時破棄・取り下げ
防災設備	消火器、避難経路の確保、備蓄品の管理、情報・連絡体制	毎月	火元管理者	障害物の撤去
送迎車両	送迎前の車両点検、安全装置(車内置き去り防止ブザー)の動作確認	毎運行前	送迎ドライバー	異常発見時は使用中止、代車対応

方法:「各チェックシート」に基づき担当職員が点検し、管理者が確認。修理が必要な場合は速やかに対応。

＜ヒヤリハット・事故の防止と再発防止＞

- **記録・分析:** ヒヤリハット発生時は当日中に記録シートへ記入し、週 1 回のスタッフミーティングで共有。
- **再発防止:** 事故・ヒヤリハットの傾向を分析し、マニュアルや対応手順を毎月見直す。

2. 職員研修・訓練の計画

区分	内容	実施時期	対象者
社内周知	安全管理・事故防止研修・連絡方法訓練(171 伝言ダイヤル)	9 月	全職員
避難訓練	水害訓練	11 月	全職員・ 利用児童
避難訓練	地震、火災(初期消火)を想定した避難訓練(通報・避難誘導)	12 月	全職員・ 利用児童
外部研修・社内訓練	安全管理・事故防止研修・連絡方法訓練(LINE WORKS・171 伝言ダイヤル)	3 月	全職員、 保護者
避難訓練	不審者対応訓練・防犯研修	5 月	全職員
社内研修	ヒヤリハット分析・事故防止研修	6 月	全職員
社外研修	AED・心肺蘇生法・応急手当講習(消防署等)	年 1 回(消防署と日程調整の上決定)	全職員

<非常災害対策>

- 非常災害対策計画の策定と周知
 - 火災・地震・風水害(台風・大雨)等の災害別避難手順の整理。
 - 避難場所(指定避難所:神足小学校)および避難経路を事業所内に掲示。
- 保護者への連絡・引き渡し体制
 - 災害発生時は「LINE WORKS」にて一斉連絡。(または災害用伝言ダイヤル171を使用)
 - 児童の引き渡しは「防災引き渡しカード」の登録保護者(または代理人)に直接行う。

＜防犯・侵入者対策＞

- 施設防犯の徹底

- サービス提供中の玄関施錠、来訪者の氏名確認および記録。
- 防犯ブザー・通報装置の常時配備と定期チェック。

3. 緊急時・災害発生時の対応マニュアル

- 事故・ケガ発生時：

1. 応急手当および救急要請(119 番)
2. 保護者への速やかな連絡
3. 管理者および自治体(指定権者)への報告

- 児童の行方不明時：

1. 施設内・周辺の即時搜索(他の児童の安全確保を優先)
2. 発見に至らない場合は直ちに警察(110 番)へ通報および保護者連絡

- 災害発生時(引き渡し基準)：

- 震度 5 弱以上の地震発生時、または避難指示発令時は開所を中断し、保護者へ引き渡しを行う。

4. 送迎時の安全管理体制

- 乗車時・降車時の確認手順：

- 点呼表を用いた乗降人数の「ダブルチェック」(運転手および添乗職員)。
- 児童降車後、車両後方まで移動し、車内に置き去りがないか目視および安全装置(降車確認ブザー等)で最終確認。

5. 保護者への周知および計画の見直し

- 保護者への周知

- 「ホームページ」にて常時公開。
- 契約時、「LINE WORKS」に送信。

- 検証および見直し

- 毎年 6 月に 1 年間の取り組み(訓練実績・点検結果・事故発生状況)を振り返り、計画を更新する。